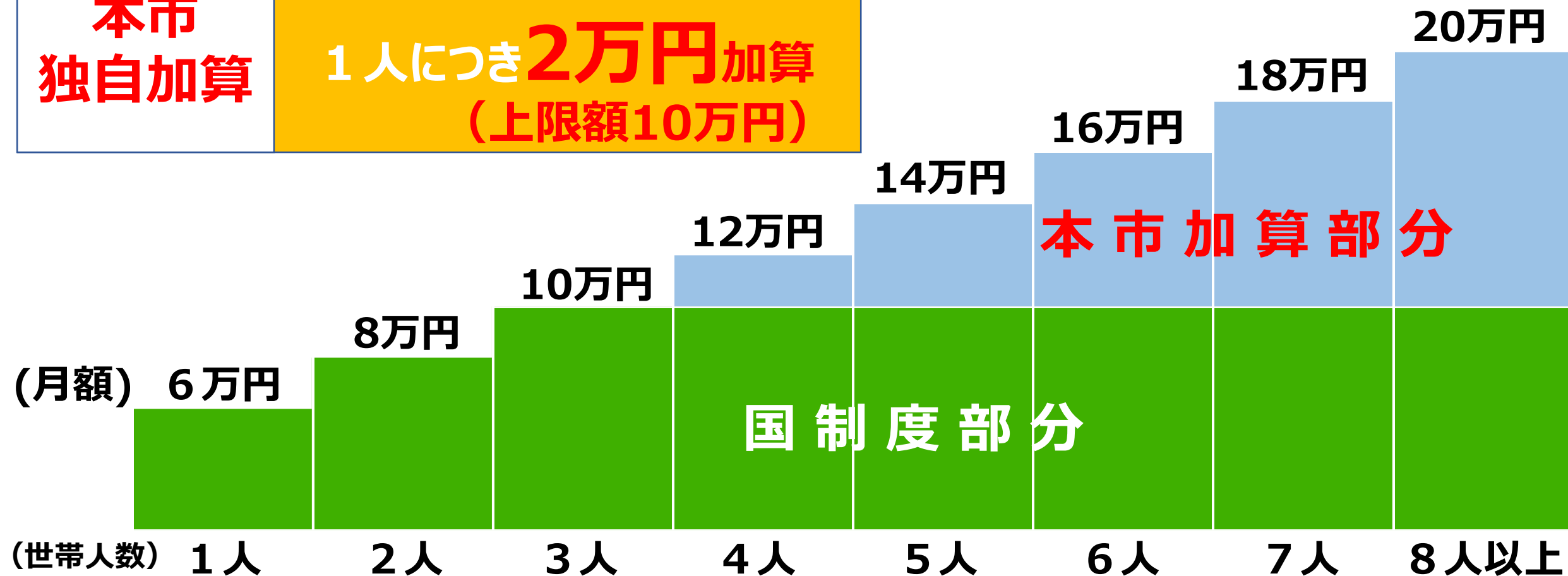


新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

**本市
独自加算**

4人以上の世帯に対して
1人につき**2万円**加算
(上限額10万円)



※ 支給期間は、3か月間です

(注) 申請期限が延長されました。また、各コールセンターの受付時間が変更されました。詳しくは、大阪市ホームページ「[『新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金』の支給について](#)」をご確認ください。

申請手続きについて

申請期間	申請方法
令和3年7月1日(木)から 令和3年8月31日(火)まで	【宛先】 大阪市役所 福祉局 自立支援金担当 【方法】 送付(郵便または信書便)

問合せ先

大阪市自立支援金申請案内コールセンター

06-7777-1071

※ 令和3年6月25日(金)から

※ 月曜日から金曜日の9時～20時(土日祝は17時30分まで)